



幼児教育アドバイザー訪問事業

～はじめての活用ガイド～

広島県教委員会
学びの変革支援センター
乳幼児教育支援セントラル

(令和7年4月)

1

幼児教育アドバイザー訪問事業って、何？



1 幼児教育アドバイザーとは

幼稚園や保育所での勤務経験が豊富な園(所)長経験者や現役園長、養成大学の指導者などです。

2 幼児教育アドバイザー訪問事業とは

幼児教育アドバイザーが、園・所等(認可外を含む。)からの依頼に応じて訪問し、園・所等に寄り添いながら、園・所等の教育・保育を支援します。

3 幼児教育アドバイザーの役割とは

(1) 次のようなことについて、園・所等の先生方のお話を伺いながら、共に考えたり、アドバイスしたりします。

- (例) ○「遊び学び育つひろしまっ子！」育みシートを活用したカンファレンス
○乳幼児理解 ○乳幼児への援助 ○環境構成
○指導計画(長期・短期) ○保護者対応 ○公開保育に関する相談
○乳幼児期に育みたい「5つの力」についてのカンファレンス
○小学校との連携・接続(接続カリキュラムを含む)
○特別な支援を要する乳幼児の支援の在り方等

※県立特別支援学校の教育相談主任や保育ソーシャルワーカー等の同行も可能です。

(2) 研修等において、講師を務め、教育・保育に関する講義等を行います。

Q1 来てもらえる日や時間帯は?

A1 原則として、月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から 15 時の間の希望の日時で調整します。
その他の日や時間帯は 御相談ください。

Q2 どのような時間配分がよいですか

A2 例えば、午前中に保育の様子を見せていただき、子供たちの昼食時間挟んで、午睡の時間を利用するなどし、都合のつく先生方でカンファレンスを行うというのはいかがでしょうか。

Q3 忙しくて、ゆっくり訪問してもらう余裕がない場合は？

A3 短時間(1~2時間程度)の訪問も可能です。園全体に限らず、少人数での学び合いのための訪問、園長先生や主任の先生等から御相談を伺うための訪問等もお受けしています。

Q4 費用はかかるの？

A4 費用はかかりず、無料です。

Q5 特別な準備等は必要?

A5 特別な準備の必要はありませんが、希望される訪問内容によっては、資料の準備等をお願いすることがあります。

Q6 訪問は年に1回だけ？

A6 希望される場合は、1園・所等につき、年3回程度まで伺います。前回の訪問を踏まえた継続的な支援ができるよう、同じ幼児教育アドバイザーが訪問させていただくようにしています。

説明までの流れ P.3

訪問依頼書(記入例)は P4

訪問例は P5~P7

事業を活用した園・所等の感想は？

初めて依頼しました。訪問前は、どんな指摘をされるのかと不安でしたが、自分たちが気付いていなかった自園の保育のよいところを教えてください、今までやってきた保育は間違つていなかつたんだと自信が持てました。
その上で、環境や援助について、「なるほど」と思える具体的なアドバイスをいただけたので、さっそく取り入れてみようと思います。

(認定こども園管理職)

育みシートを使った子供の姿の見取りでは、様々な視点から子供の育ちを見る大切さ、見取った姿をもとに、関わりや環境を考えていくことの大切さを学べました。

グループワークで、他の先生から色々な意見が聞けたことも多くの学びとなりました。

(幼稚園教諭)



これまで、小学校入学に向けて、子供たちの力をつけていくことばかりに意識が向いていましたが、園で子供たちがどう育っているのかを小学校に伝えていくことも大切だと気付きました。

(認定こども園管理職)



特別支援学校の先生に、クールダウンとカームダウンの違いを教えていただきました！子供がほっとする時間や場所が必要ということを改めて知ることができ、目から鱗でした！

(認定こども園保育教諭)

3

訪問までの流れは？

1 依頼書(P4)提出

訪問希望日の1か月前には、御提出ください。

Step1 園・所等は、訪問の計画を立てる。

Step2 園・所等は、依頼書を記入する。

※ 依頼書は、こちらからダウンロードできます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-05-ad.html>



Step3 園・所等は、電子メール等で提出する(公立園・所等は、市町から指示がある場合は市町を経由)。

2 事前連携

訪問日時等が決まり次第、乳幼児教育支援センターからその内容を電子メール等でお知らせします。

また、幼児教育アドバイザーから園・所等に電話させていただき、依頼書の内容に基づき、園・所等が気になっていること等を伺いながら、当日の流れについて、打合せを行います。

園・所等が気になっていること等を、詳しく伺うことで、よりよい訪問にすることができます。

3 訪問実施

幼児教育アドバイザーは、保育参観の内容をもとに、お話を伺いながら、共に考えたり、アドバイスしたりします。

4 振り返りシート(アンケート)の記入

訪問の最後に、振り返りシートの記入をお願いしています。

5 次回の打合せ(次回の訪問を希望される場合)

次回の訪問を希望される場合は、御依頼内容等を伺うとともに、今回の訪問を踏まえた御提案をさせていただきながら、訪問日時の調整等を行います。

【依頼書の(2)相談内容等の自由記入欄の記入例】

- [『遊び 学び 育つひろしまっ子！育みシート』を活用した子供の育ちの見取りについて](#)
- 子供が主体的に考え、わくわくした遊びを作り出していくための環境について
- 子供主体の保育の考え方と実践について学びたい
- 子供が落ち着いて過ごせるような環境づくり
- 子供の姿の見取りについて学び、記録につなげたい
- ドキュメンテーションやエピソードなどの記録の工夫について
- 指導計画について、アドバイスしてほしい
- 保育カンファレンスの工夫について
- 職員のチームワークをアップさせたい
- 公開保育の開催について、相談に乗ってほしい
- 一時預かり業務の様子を見て、アドバイスを受けたい(預かる子もスタッフも日替わりが多い)
- 保育者の適切な援助や支援方法について学びたい
- 支援の必要な子供への適切な関わりや集団との関わりについて
- 幼保小連携・接続に係る公開保育

4-1

どのような訪問が可能ですか？

保育参観(実践) + カンファレンス

保育を参観させていただいた後、先生方と一緒にカンファレンスをする訪問です。

1 保育参観

保育者は、普段通りの保育実践を行います。アドバイザーは、子供たちの姿を写真や動画で撮影することもあります。これは、午後のカンファレンスで使用します。

複数のクラスの保育を見る場合は、参観する時間を分けたり、複数のアドバイザーで参観します。



2 保育カンファレンス



参加者は、保育参観(実践)の際の子供たちの姿(育ちや学び)について、それぞれの気付きを共有し、子供(乳幼児)理解を深めていきます。

また、明日からの保育のための具体的な取組等を考えていきます。

様々な職員が参加して、話し合いの場を持つことで、多様な視点で保育を見つめ直すことができます。

参観時に撮影した写真等を使って、子供の姿を思い起こしながら、遊びの中の「育ちや学び」について、語り合います。

参加者の主体的な気付きを大切にしながらカンファレンスを進めるとともに、付箋などを使って、参加者全員が考えを伝え合うことができるような工夫をします。



3 振り返りシート(アンケート)記入

参考になったことや、今後生かしていきたいこと等について、振り返ります。

※ 訪問内容や時間配分等は、御要望を伺いながら調整します。

※ 実際の保育を見せていただく以外に、園・所等で御用意いただいた写真や記録、センターで用意させていただいたDVDの保育動画等を活用して、カンファレンスを行う例もあります。

広島県教育委員会乳幼児教育支援センターが作成した、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート(通称 育みシート)を使う研修です(カンファレンスのみでも可能)。

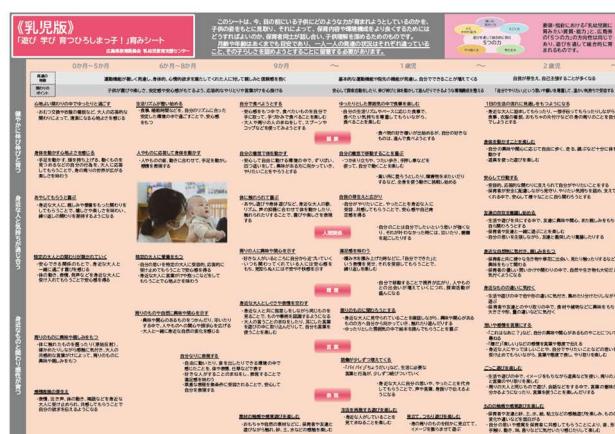
1 保育参観

保育者は、普段通りの保育実践を行います。アドバイザーは、子供たちの姿を写真や動画で撮影することもあります。これは、午後のカンファレンスで使用します。



2 保育カンファレンス

アドバイザーが撮影した写真や動画を見ながら、または、その日印象的だった子供の姿を思い出ししながら子供の姿を語り合い、育みシートに書かれてる子供の姿と照らし合わせながら、子供たちにどのような力が育まれようとしているのかを見取りります。



<乳幼版>

<幼兒版>

育みシートは、保育者としての経験年数や幼稚園・保育所・認定こども園等の施設類型にかかわらず、今、目の前にいる子供に、どのような力が育まれようとしているのか、子供の姿をもとに子供理解を深めるとともに、教育・保育の改善につなげていただくために作成しました。

見取った内容をもとに、次の保育の手立てや環境構成、保育者の関わりを考えます。



Point!

育みシートを使った子供の見取りは、保育カンファレンスだけでなく、保育者個人の振り返りや、幼保小連携・接続に関わる協議会等、子供理解を深める様々な場面での活用が可能です。



「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシートと、活用の方法をまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」活用ガイド及び動画は、こちらの QR コードからダウンロードできます！ぜひ、御活用ください！



4-3

どのような訪問が可能ですか？

保育の専門家と発達支援の専門家がペアでサポートするペアサポート訪問

幼児教育アドバイザー(保育の専門家)と県立特別支援学校教育相談主任(発達支援の専門家)が、特別な支援を必要とする乳幼児への支援について、ペアでサポートします。教育相談主任の同行についても、費用はかかりず、無料です。

1 保育参観

保育者は、普段通りの保育実践を行います。

アドバイザーと県立特別支援学校の教育相談主任は、対象児の姿を見ながら、発達の特徴や課題を踏まえた対象児への支援につながるヒントを探します。



2 保育カンファレンス

参加者は、日頃の様子を含めた対象児の姿(育ちや学び)について、それぞれの気付きを共有し、子供(乳幼児)理解を深めていきます。

また、明日からの対象児への支援等のための具体的な取組等を考えていきます。



保育の専門性と、特別支援の専門性の2つの視点から考えることができ、対象児をより多角的に理解することにつながります。

さらに、対象児を取り巻く集団との関わりについて考え合うことで、保育に対する視野が広がります。

3 振り返りシート(アンケート)の記入

参考になったことや、今後生かしていきたいこと等について、振り返ります。

- ※ 訪問内容や時間配分等は、御要望を伺いながら調整します。
- ※ 実際の保育を見せていただく以外に、園・所等で御用意いただいた写真や記録、センターで用意したDVDの保育動画等を活用して、カンファレンスを行うことも可能です。

5-1

広島県指定保育士等キャリアアップ研修の活用について (施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修)

「一般社団法人広島県保育連盟連合会」(以下「県保連」という。)の実施する「広島県指定保育士等キャリアアップ研修」において、「幼児教育アドバイザー研修」として次のとおり活用できます。

メリット

(幼児教育アドバイザー訪問活用の場合)

- ◎参加費無料
- ◎出張不要
- ◎複数職員での同時受講可能

認定要件

- ① 事前(原則1回目の訪問希望日の1か月前)に県保連に「幼児教育アドバイザー研修申込書」を提出すること。
- ② 幼児教育アドバイザー訪問を単年度に3回受けること。
- ③ 各回、午前公開保育・午後意見交換を、昼食時間を除き 5 時間で行うこと。
- ④ 3回ともすべてに参加した者であること。
- ⑤ レポートを作成し、全日程終了後1週間以内に県保連に提出すること。 等

認定内容

3回中1回分に相当する5時間分について、次のいずれかの研修分野の研修時間数として加算することができます。

★「乳児保育」 ★「幼児保育」

※ 初任者保育士については「保育実践」として、認定を受けることも可能ですが、施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る認定とはなりません。

【お問い合わせ】 広島県保育連盟連合会 (082-221-1563)

※ 乳幼児教育支援センターでは、研修受講の認定を行っていません。

5-2

【私立幼稚園・認定こども園対象】

「広島県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修」の活用について
(施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修)

幼児教育アドバイザー訪問は、令和7年度から、「広島県における処遇改善等加算Ⅱに係る研修」として活用できます。

メリット

(幼児教育アドバイザー訪問活用の場合)

- ◎参加費無料 ◎出張不要 ◎複数職員での同時受講可能

認定要件

① 事前(原則1回目の訪問希望日の1か月前)に乳幼児教育支援センターに、幼児教育アドバイザー訪問依頼書を提出すること。

※依頼書の「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱの対象研修」の「乳児編」または「幼児編」のいずれかにチェックをすること。

② 幼児教育アドバイザー訪問を単年度に3回(幼児または乳児)受けること。

③ 各回、午前公開保育・午後意見交換を、昼食時間を除き 5時間で行うこと。

④ 3回ともすべてに参加した者であること。

⑤ 訪問終了後、レポートを作成し(自由様式)、所属園に提出すること。等

※レポート及び研修受講に係る園長の証明は、処遇改善等加算Ⅱの申請に必要になります。
乳幼児教育支援センターへの提出は不要です。

認定内容

3回中1回分に相当する5時間分について、次のいずれかの研修分野の研修時間数として加算することができます。

★「乳児保育」 ★「幼児保育」

※ 初任者については、施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る認定とはなりません。

【お問い合わせ】 乳幼児教育支援センター (082-513-4978)

**広島県教育委員会事務局学びの変革推進部
乳幼児教育支援センター**

〒730-8514 広島市中区基町9-42
TEL 082(513)4978 FAX 082(212)3331
E-mail kyoyoujic@pref.hiroshima.jg.jp



広島県教育委員会幼児教育 ホームページ
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html>



幼児教育アドバイザー訪問事業 ホームページ
(訪問依頼書(様式)がダウンロードできます。)
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-05-ad.html>

